

城北地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日 時 平成24年8月21日（火） 19:00～20:50

2 会 場 城北地区公民館

3 出席者 地元出席者 72名

市側出席者 14名

竹内市長、深澤副市長、中川教育長、羽場総務部長、松下企画推進部長、堀
防災調整監、井上福祉保健部長、谷口環境下水道部長、藤井都市整備部次長、
富山危機管理課参事、尾室企画推進部次長

<事務局>安本協働推進課長（司会）、谷村協働推進課主任、岡田協働推進
課主任

4 「地域防災計画の見直し」について

スクリーンに基づき説明（危機管理課参事）

5 「協働のまちづくり」についての報告

（城北まちづくり協議会会長）

私どもがまちづくり協議会を立ち上げたのは平成21年1月です。それから、約88名
が2年間かけて長期計画をつくり上げ、冊子を作って皆さんにお渡ししています。

その中身は、非常に大事なものです。平成18年8月の地域づくり懇談会で、警察跡地
をぜひ取得してほしいと要望を出しています。県の所有地ですが、県で売却という話が出
たので、市に買い受けてもらって、地域の住民のために使わせてほしいということで最初
に取り上げたのが平成18年8月、2回目は平成20年8月にも最重要課題として1番目
にこの課題を取り上げさせていただきました。それから、平成22年8月にも、地域づく
り懇談会の重要課題で1番目に取り上げさせていただきました。そして、今回の平成24
年8月が第4回です。4回ということは、2年ごとで延べ6年前からこの警察跡地の件を
お願いしてきましたが実現していません。今日は、市長さんの方からいい返事を聞かせて
いただくということで期待して待っています。それで、10分間時間をいただいでいま
すが、早めに切り上げて、地域の課題についての市長との意見交換という時間を持たせて
いただいて、我々の意見をたっぷりと聞いていただくという考え方です。

順調に進んでいる取り組みですが、まちづくり協議会では、「城北いこいの家」の管理
運営協議会を立ち上げて、管理運営を行っています。これは23年5月から、旧松並老人
憩の家を地域で管理してほしいという要望が市から出ましたが、年間25万円の費用をど
こも出すところがないということで悩みました。その結果、まちづくり協議会が15万円、
地区自治連が10万円の合計25万円を助成することでようやく立ち上げて、今、地区の
管理運営ということにしています。これは今のところ利用も順調に増えていますし、幅広
い住民の活用になってきています。

2番目の課題、問題点があり思うように進んでいない取り組みというのが、元警察跡地
（1,965坪）を地区住民のための教育、福祉と住民交流に、取得または交換により活

用させてほしいと要望したことです。その都度、市長からは検討しているからという話が出ていますが6年かかっています。いかにお願ひしたことが聞いてもらえなかったかと、我々はじくじたる思いです。そういうことも含めて、今後、しっかりと協議させていただきたいのですが、県知事には陳情書を1回、要望書を2回、それから鳥取市長には要望書を2回、市議会には陳情書を2回と、これだけ出しています。この地域は、まず土地があれば公民館移転もしてやろうと言われていたのができておらず、土地があるからと鳥取マツダ自動車の展示場の取得を竹内市長にお願ひしていたところが、1年間でポシャってしまいました。その延長として、警察跡地が空いてそのまま保留になっているので、地域としてこの土地しかないということでお願ひしましたが6年経っているということです。市からいいお返事をいただきたいと思います。

6 地域の課題についての市長等との意見交換

(竹内市長)

6年越しのお話だということで、以前からこの話は、ずっと私自身もいろんなときいろんな内容でお聞きしています。また、今日もこのテーマをめぐって、現状あるいは考え方を各部長の方からお話しさせていただきますが、総括的に私の方から触れておきたいと思っています。

この課題は、地域をよくしようという城北地区の取り組みの上で大変重要な位置づけに置いてこれまで計画され検討されてきているものということは、私も十分承知しています。特に「愛城」といったネットワークもおありで、そうした福祉の取り組み、さらには公民館活動が非常に盛んですが、駐車場の問題や、あるいは立地的にも不便な点も多いこと、施設の制約が多いといったこともあると思います。私もできるだけ広い敷地の場所で駐車場を確保しながら、公民館も新築して、あるいは、かねてから保育園のことも地域からいろいろ課題、問題点をご指摘いただいています。これについてもあわせて整備をする。それに加えて、高齢者の関係の行政などを総合的に取り組んでいこうと。イベント会場やステージつきホールといった複合的な機能を有する施設として、一回りまた充実した内容でお考えだということも、今日いただいた資料の中でも拝見しています。こういった計画や構想というものは、地域にとっても大きな意味を持っていると思いますし、重要だと思います。

一方、鳥取市のサイドから考えてみると、警察跡地をどういうふうにして取得できるのか。このあたり、土地の交換とか、あるいは貸し付けを受けるとか、いろんな可能性を検討していますし、検討してきています。また、施設の集合的な移転ということで構想されていますが、全市の見ても、例えば、今この公民館がすぐに新築をするような位置づけにあるかどうかとか、保育園も耐震性などの問題から考えて、もっと急いで先にやらなければいけないものもあるといった状況もありまして、この施設を新築する段階だから、ではあそこでやろうという話でまとまりにくい状況があることも事実です。鳥取市としても、東日本大震災や、耐震性にとっても深刻な状況を抱えている庁舎問題やいろんな問題があって、はっきり言ってなかなかこの問題に手がつけにくいなと思っていた状況がありました。

そういった中で、少しこういう方面で考えたらいいのではないかと。例えば、保育園を民営化するといった取り組みを今ほかの保育園でいろいろやっています。民間に保育園を

建ててもらおうということを含めて、その場合に土地が必要だというときに、土地の手当てをしてはどうかと、そういうところが出てこないかといったことも検討してみたり、全部の土地を確保することはできないにしても、鳥取市として土地の交換なり貸し付けを受けるなり、または必要な部分を買取るなりといったことについて、どういった形ならできるかということは今研究中です。大きな事業ですし、ただで市に分けてくれといっても全然聞いてくれませんので、なかなか苦慮する点も多く、そういった点で時間がある程度かかってきた経過もご理解をいただきつつ、これからの前進に向けて具体的に考えていきたいという基本のところをまず申し上げておきたいと思います。

先日、いこいの家のふらっとサロンに行かせてもらって、大変おいしい冷やし中華をいただきました。残念ながら限られた時間しかなく申し訳なかったのですが、私にとっては数少ない機会で、皆さんの積極的な活動の一端を拝見しました。管理運営に地域の力を発揮して取り組んでおられることもお聞きしましたし、これからの時代、どうしても福祉の充実ということはどこの地域でも重要ですが、この城北の地域でいろんな取り組みが積極的に展開されていることについて大変すばらしいと感じ入った次第です。ちょうど協働のまちづくりで順調に進んでいるということでも紹介されましたが、活用の内容を見ましても、高齢者の方々、多くの方が気楽に集まることのできる会合の場所にこの施設を大いに生かして活用されているということを喜んだ次第です。これからもぜひいろんな形で発展させていただきたいと思っています。

1 旧警察跡地の取得と地域コミュニティセンターの建設について

<地域課題>

従前より地域として要望してきていますが、旧警察跡地を取得してほしい。その土地に、鳥取市北部の住民が活用できる福祉センターを建設するとともに、城北地区公民館・城北保育園の移転改築を実現してほしい。

この機会を逃せば、利用・交通利便上この地に勝る土地は取得することができず、ぜひとも地区の強い願いの実現を図っていただきたい。

<担当部局の所見等>

【企画推進部】

旧鳥取警察署跡地は住宅密集地にあつて、多様な活用が可能な貴重な用地であることは認識しています。

この用地につきましては、本市としても公共的な利用が望ましいと考えており、地域の要望を県に伝えるとともに、市としても県に対して売却処分保留の要請をしております。

現在のところ民間と共に保育園を誘導できないか可能性を検討しているところです。

城北地区公民館は、昭和54年3月に建設した施設で、現在の地区公民館の新築基準に見合った広さを確保しています。第9次総合計画には、城北地区公民館を新築する計画は盛り込んでおりません。しかし、地区公民館は災害時の避難所となっており、現在、22の地区公民館の耐震診断を実施中です。耐震診断結果に基づき、改築、改修を含めた対応方針を策定していきます。

(企画推進部長)

会長さんから6年間というお話が出ました。その間、議会への陳情等もありましたが、なかなか理解が進んでいないというのが現状です。この用地については、中心市街地の住宅密集地の中にあれだけの土地があるということで、貴重な用地であるということは鳥取市としても理解していますし、公共的な利用ができれば望ましいということは考えています。城北地区まちづくり協議会の皆さんがいろいろ議論されてきた結果も県にもちゃんとお伝えしていますし、市としても、県に対して売却の処分保留の要請をずっとしてきており、県もそれを聞いてくれているという状況です。一昨年の地域づくり懇談会にも私が出て、市として今々活用することは難しいという同じような回答をさせていただいていますが、地域の方々の意見は鳥取市の方にも届いています。



当地区の課題としまして、鳥取市として、まずは保育園の移転が最優先課題ではないかと考えています。例えば、民間と一緒に警察跡地を保育園の用地として使ったらどうかという検討を進めているところです。

ただ、各地区公民館は災害時の避難場所になっています。それで、現在、旧の耐震基準の昭和56年以前に建てた地区公民館が、この城北地区公民館も昭和54年3月ですので該当しますが、全市域で22館、耐震診断を実施しているところです。この城北地区公民館については、今月中には耐震診断の結果が出るのではないかと聞いているところですが、この耐震診断結果が判明したら、22館をそれぞれどういうふうにしていくかという対応方針を策定していく予定です。地区公民館に関わる全市的な大きな課題となっているところです。

城北地区公民館は、昭和54年3月建築で築年数や施設の規模を見ましても、他の地区公民館に比べて特に劣っているということはありません。今の段階では、改築の優先度がものすごく高いということはないわけです。ただ、城北地区はコミュニティ活動が他の地区に比べてかなり活発な地域ということで、利用実態からすれば手狭だという状況は承知しています。ただ、他の地区公民館で、トイレの男女別化が済んでいないところもありますし、多目的トイレの機能の追加などを優先して進めなければならないところもあります。まずは既存の施設を最大限に活用することを鳥取市としては基本的な考えとしていますので、現状ではすぐに新築は困難だと思っています。従いまして、構想にありますように、保育園と公民館を一体としてステージとかイベント広場という地域コミュニティセンターの建設構想の実現は、今のところは困難だと思っています。ただ、従来からいただいています警察署跡地の活用という面では、保育園移転の検討を始めたということが、まずは一歩前進ということでぜひご理解いただけたらと思っています。今後も引き続き、用地の活用のあり方について地域の皆さんと相談しながら取り組んでいきたいと考えていますので、

どうかよろしく願いいたします。

(城北まちづくり協議会会長)

城北地区公民館は昭和54年の建築だとおっしゃいましたが、実際は、畳の部屋の半分より向こう側に増築したのが昭和54年です。3分の2は昭和40年に建築した物件で、とくに耐用年数が過ぎています。この廊下、それから階段あるいは1階のフロア、事務室を歩いてみてください。それから、和室の障子、ふすまを全部開け閉めしてみてください。全部外れます。こんな状態のものが、昭和54年だからまだ順番が回らないということには当たらないと思います。もう一回見直していただきたい。

(企画推進部長)

建築の経過は調べてみますが、当面耐震診断の結果が今月中には出るようになっていきます。その後で、診断結果が悪ければ22館を今後どうしていくかそれぞれ検討していくこととなります。またその報告はさせていただきますので、よろしくお願いします。

<補足：協働推進課対応方針>

城北地区公民館の沿革について書類確認しました。城北地区公民館は、昭和43年4月に城北小学校地内に設立しましたが、その後、昭和54年3月に現在地に移転新築しております。

(地元意見)

話を聞いていますと、この公民館を移転するという頭は全然ないみたいですね。天井を見てください。波打っています。ほかも見てください。それからここには駐車場もありません。この城北よりもっと悪い公民館が22あるということでしたが、それを発表してください。どこがこの城北よりも悪いのか、まずそれを私は確かめたい。その結論が出ないと、公民館は移転する気がないのだから保育所に警察署跡は半分しか要らないと。城北地区はこの会場に本当はもっとたくさん集まるのです。いつも畳の方にもいっぱい来るのです。しかし、私たちは案内をいただきますと、ここにたくさん来ても入れないなということを考えながら来ています。この公民館の建物の古さと駐車場の問題をもう一度考えていただいて、警察署跡に移転ができないのか。ここがあるがために、鳥取市内でどこに城北小学校の校庭よりも狭いところがありますか。教育長さん、よく調べてください。

(企画推進部長)

確かに古くなっています。駐車場の問題も中心市街地にある公民館といいますのは、遷喬を見ましても、醇風を見ましても、この間も明德でそういう議論がありましたが、どうしても土地の関係で宿命といいますか、これは申し訳ないですが、駐車場自体を取得することはなかなか困難だということでご理解をいただいているところです。

それから、古い公民館と言われましたが、22館といいますのは、旧耐震基準で建築している公民館のことで、今その耐震診断をやっています。その中に城北地区公民館も入っているということで、22番目に悪いということではありません。ただ、詳しい資料は

ありませんが、例えば、昭和30年代や40年代に建てられた地区公民館もありまして、地域づくり懇談会に出ますと、地区公民館を新しくしてほしいという地域の方々の声が非常に多く出ます。その中で、危険なものから順次鳥取市も新築していますし、改修しなければいけないところは改修しています。ただ、3月11日の東北大震災を経て、耐震化というものが非常に重要な課題となりまして、声はよく理解できますが、避難場所の確保という面でその辺にも力を入れているということもご理解いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

(竹内市長)

公民館を移転するつもりが全くないとかそんなことはありません。ただこの施設が、我々の手元の資料では、15番目に古いと書いてあるのですが、先ほど昭和40年代にできたというご指摘もいただきましたから、もう一回数え直さなければいけないかもしれないとっていて、恐縮ですが、順番については自信がなくなっているような次第です。

いずれにしても、耐震診断が出たら、その数値に従ってこれは新築しなければいけないということになれば、公民館を新築するときは、大抵別の場所や隣接地がたくさん空いていればそちらに建てて古い方を壊すなどしているのです、その場合にどこに建てたらいいのかいろいろ議論になろうと思います。保育園との関連で、新しい保育園ができれば、現在の保育園の跡に公民館を持つてくるのはどうかとか、市としてはいろんな検討をしなければなりません。その上で、地域の皆さんと話し合っただけでどうしていく形がいいのかご相談をさせていただきたいと思います。

私としては、この城北の地域の皆さんが公民館を活用されて活動を大変盛んにしておられるということは、日ごろからよく聞いていますし、私もこの中によく来ていて、畳の部屋が開けられて、たくさんの方が隣の部屋と一つのものとして使われている状況は十分承知していますし、下の階の様子も知っています。そういう意味で、やっぱり何とかしなければいけないという気持ちを持っていますので、全然考えないということではなくて、耐震診断の結果なども踏まえて、どう対処すべきかをまとめたいと申し上げているところを含んでおいていただきたいと思います。よろしく願いします。

(地元意見)

今はどういう基準になっているか知りませんが、公民館には450㎡の建設基準があって、どこの公民館へ行っても450㎡以内でおさめてしまうというのがこれまでの公民館の状態であったと私は承知しています。これは大変矛盾があると思います。それはどういう意味かといいますと、公民館ができている地域の規模は、10倍もそれ以上も違うわけでしょう。そういうところが全く同じ450㎡でおさめなさいというのは、これはちょっとむごい話だと思います。例えばここで集会する場合に、全員に声を掛けて入るのだろうか心配しながら、どういう範囲で招集しようかと本当に苦心するのですよ。そうしないところに入り切れないわけです。そういう規模のところと、400戸ぐらいの規模のところと同じように450㎡の中におさめるという話は、これは全く平等ではないと思います。平等であるかもしれないが、公平ではないと思うのです。もしあるとすれば、この基準をまず取っ払ってもらふことを要望しておきたいと思います。

(企画推進部長)

確におっしゃることはよく理解できます。ただ、地区公民館への要望というのは、各地域でものすごく強いものがあります。それだけ城北のように地域コミュニティが活発に行われて、地区公民館を活用していただけているということは、市にとっても大変ありがたいことです。いろんな地域に行くと公民館を何とかしてくれというのが出ますので、ある程度の基準をつくっておかないと、例えば、あそこを500㎡にしたら、あそこよりこっちは600㎡と、もう取り留めもない話になっていくわけです。従って、ある程度の基準はつくっておくべきではないかということで、何十年もかけた中で公民館の建築というものがこういう流れになってきています。ご意見は理解もできますので、可能かどうかわかりませんが、今後の参考にはさせていただこうと思いますので、持ち帰らせていただこうと思います。よろしくお願いします。

(地元意見)

警察跡地の取得について質問させてください。

余分な話ですが、私は浜坂団地から5年前にこちらに引っ越してきた者です。こちらに移転してから間もない平成21年3月に、千代川水系のハザードマップを見てびっくりしました。私の家も含めて周囲は2～5mの浸水があると。2mであれば、2階の屋根に上がればいかもしれませんが、5mということになると、ほとんどの家が2階の屋根に上がってもまず無理ではないかという状況を知って、これは大変なところに来たと思ったわけです。ところが、避難所として掲げられているのが城北小学校、それから城北公民館、城北保育園、城北高校、あるいは城北地区の体育館がありました。城北小学校は改築されましたからそれでも大丈夫かもしれませんが、公民館とか保育園に避難したとしても洪水のときには何の役にも立たない。それから、防災器具も防災資機材も自治連等で、防災会と言った方がいいかもしれませんが、せつかくそれを整備したところでそういう洪水が来たらまず使えない状況です。その中で私が考えるのは、警察跡地を有効に活用することではないかと。地域の方の生命や財産、財産まで守れないかもしれませんが、生命を守るといふ大原則に立てば、ここに何らかのものが要るのではないかと思います。ところが、先ほどから聞いていますと、震災基準がどうか言っておられますが、つい最近出ているハザードマップを見ていただくだけでも、公民館あるいは警察跡地を利用した防災拠点のようなものが要ることは多分お分かりだと思います。その辺何の説明もないというのはどうということなのでしょうか。その辺をお答えください。

(地区会長)

城北で今、防災関係で一番皆さんが不安なのは、ほとんどが海拔3m以下の地域だからです。しかも、浸水という可能性を起こすのは千代川であり袋川だろうと思います。さらには、雨水の処理ができなければあふれた水ということになるのでしょうか、千代川等があふれてしまえば、東秋里のごく一部で海拔5mありますが、それ以外は全地域3m以下です。このときに避難所が使えるのかどうかという点で、大変広い地域ではありますが、残念ながら3階建ての鉄筋ビルのような大きな事業所は地域にほとんどゼロです。従って、

第1避難所として使えるところは極端に言うところほとんどありません。最終的な避難所が保育園、公民館、小学校となったときに、一体どこに逃げれば本当に安全なのかという点で、ここなら安全というところがほとんど皆無に近い状況になっています。そのためにも避難所を兼務したような形であれ、旧警察跡地に防災のための、あるいは避難所としての施設が不可欠だということを地元が一番に考えているのです。その1カ所だけですべてカバーはできないと思いますが、最低限ここなら安全だということ、最低の1カ所でも確保をしていただく努力をぜひお願いしたいなと思います。

それから、地域から出しているものについては福祉的な施設や保育所、公民館等々、いろいろ上げていますが、誰もこれが1年や2年で一挙にできるとは思っていません。一番不安なのは土地が手に入らなければ何にも作れません。市として努力していただいているのは承知していますが、市は最大限努力してこの取得が大体どれぐらいで可能との目途をつけておられるのか、ぜひ今日はお聞きしたいなと。交渉の結果、日にちが経過したといういきさつはありますが、6年も経てばある程度の経過の結論は出てもいい頃ではないかなと皆さん思われませんか。いつまでも待っているということにはなかなかありません。待った結果がやっぱりだめだったということでは、今までの交渉の6年間は一体何だったのかということになりますので、ぜひ今日はそこのところを回答いただけるとありがたいと思います。

(竹内市長)

まず防災ですが、殿ダムや津波の想定を含めた一番新しいハザードマップは、改めて今年中にお配りをするということです。現在お持ちのマップで表示されているのは、河川の洪水に関して言えば、千代川が破堤した場合を前提にしていますので、かなりの浸水が想定されていることはご指摘のとおりだと思います。

まず避難所には、公民館や保育園、小学校、特に鳥取市が公的に管理しているところを中心に市としては指定しています。市として避難された方を支援する上でも、避難する人が安心して避難所として活用する上でも、そういうところが避難所として一番適していると考えているからです。浸水の際に水が浸かったところに避難することは当然できませんから、安全なところを選ぶ。あるいは、地震の場合は水の場合と違いますから、高さの問題はないということで、平家でも耐震性が確保できていれば避難所として活用できます。避難所は浸水の際にだけを考えて指定していませんので、このような指定があります。

また、避難所に指定していなかったかもしれませんが、身近にきちんと建っているビルで一番に思いつくのは下水道庁舎です。これは3階建てで、3階にはかなり広いフロアがあります。こういった場所や漁業関係のビルなど、要するに身近に避難できる適切なおところにまずは避難していただくというのが避難の基本だと思います。また、決して城北地区の中だけで考える必要はないので、区域の境界線であれば、城北小学校でなくても、久松小学校や北中を避難場所にご活用いただくことは全然問題ありません。中ノ郷の避難場所を活用されることも問題ありません。西中でも結構です。とにかく近くて安全な場所に避難していただければ、我々は避難される方がある限り、例えば水や食糧、毛布、暖房、石油ストーブなどの必要な支援を考えています。

そういうことを考えたときに、警察跡地に新しく、例えば3階建て以上のものを建てる

ことにするのかしないのか、防災の避難場所としてという構想も計画の中にはあるということでしたが、基本は用地がここにあり、特に、城北地区で課題となっている保育園と地区公民館をそれぞれ建て替えてほしいということに関して、我々も個別に検討してきましたし、これからも検討してまいります。民営化するということも想定しながら、保育園を新たに誘致できないかということも議論の可能性の一つだとも考えていて、保育園は大体3,000㎡ぐらいの面積が必要ですが、そうすると今ある6,500㎡ぐらいの土地の半分、あるいは半分近くを使う計画になります。

さて、その土地について、今のところの評価では、大体4億2千万円ぐらいの費用が普通に取得するとかかります。使う目的や何を建てるということがはっきりしないのに土地だけを買うということは財政的に考えてもなかなか難しいし、全市的な説得力を持ちにくいところがあります。こういうことに使う、こういうことで必要だからということで進めていかなければ、有利な財源が活用できないといった財政的な面でのデメリットもあります。そのようなことも考えながら検討していますが、差し当たり県の方には、これを民間に急いで売り払うようなことはしないでほしいと強く申し入れていますので、県の方もいろんな思惑があるようですが、できれば公共的利用にという我々の思いは、少なくとも現在までのところ受けとめてもらっています。地元からも直接お願いをされているというお話もありましたが、そういったことも相まって、今のところ何とか公共利用が出てくれば考えてもらえるような状況があります。何とか地域の声も踏まえた形でこの土地を有効利用して、いい形におさまっているなというところを示したいと考えています。公民館については、耐震診断結果を踏まえて方針を出すということにしていますので、はっきりしたことが申し上げられませんが、保育園についてまず土地の必要度から見るとかなり広い土地が必要です。これが明確に必要だということになれば、半分ぐらいの土地を確保した上で、そういったことを推進したいと考えているところです。

何年というお話がありましたが、今日のこの場で何年というのはなかなか申し上げにくいですが、諸条件が満たされてくれば用地を確保して整備を進めるという段取りになります。私の基本的な認識としては、今年度中に保育園の関係、あるいは公民館の関係はある程度見通しが立つと思いますので、そういうことがはっきりした上で用地の問題をはっきりさせたいと思います。やはり使用目的が明確になってこない、土地だけ買っておけとか土地だけ確保しておけということは、これは小学校に隣接したマツダ自動車の用地のときも同じような議論を繰り返したことをご記憶だと思います。市としては、何かに使うという目的がはっきりしてこない、用地だけあらかじめ先行的に確保していくことは難しい。唯一我々が考えているのは、市が持っている土地で県が使っている土地、県が市の土地の上に物を建てて使っているところと交換ができないかということ、県と以前から議論してきていますが、これまでなかなか話がついていません。県は無償でその土地を借りているから交換に応じないと言っており、有償で年間500万円ぐらいの借地料を市に払って県が使っている土地もあるのですが、県がその土地と交換してこの土地を市に譲渡するというにまで話が進んでいません。県もどうしても現金化したいという感じの声が強いですね。そのようなことが現状です。年度内に大方目途が立てば、土地の問題について市としての具体的な動き方が明確になってくると思います。目途として申し上げますのはそういった点です。

(城北まちづくり協議会会長)

この土地を鳥取市が賃借するという格好で調達できないか。県の産業体育館あたりは鳥取市の土地を県が産業体育館として建てて賃料を払っておられる場所です。そういう大きなものがあるのだったら、逆に市の方は県にこれを賃借してくれないかと。それで半分ほどは民営化する保育園のために、あと半分は地域住民のためにと、こういった方法を提案していただく方が早く結論が出るのではないかと思います。

(企画推進部長)

県ともいろいろ話をしています、一方で鳥取市がお貸ししてお金をいただいているところもあるし、言っておられます借地という方法もあるのではないかと。ただ、相手があることですので、いろんな方法、使い方にもよりますし、買ってくれという、その辺の話もしていますので、年度内にはこの計画の方向性を出すということになりましたら、それと同時に土地のあり方についても決めていくこととなります。その辺はまた報告させていただきますので、よろしくお願いします。

(地元意見)

警察跡地の話が、何で知らない間に保育園と公民館だけになっているのだろうと思っ

ているところです。最初6年前に話をしたときには、公民館と保育園と消防署と警察署ということをお願いしていたはずで

大震災云々、災害時と言われていますが、そういう災害が今すぐ来るかもしれないし、明日かもしれないし、10年後かもしれないし、30年後かもしれない。こうして生きている中で明日来るだろうとは誰も思っていない。多分、30年だ50年だという話でしょうから。その間に先ほど言われたプランのとおり、鳥取市は立派な災害対策をつくっていただきたいと思うのですが、我々が心配しているのは大災害ではありません。明日の病

気や火事や事故のことです。そのためには、警察跡地に消防署が欲しい。それも救急車を備えた消防署が欲しいのです。東町の方にありますが、あちは県庁に近いですからあそこに置いといていいです。こちらの方に住民のための救急車を配備した消防署をつくっていただきたい。鳥取市北部、城北地区、浜坂、中ノ郷、ここはどこから救急車が来ると思

いますか。湖山、吉成、吉方、みんな遠い方から来るのですよね。この近くに中央病院があるにもかかわらず、近くに救急車を配備した消防署がない。大砂丘の砂の美術館で人がひっくり返るかもしれません。何で砂丘に近いところに救急車を備えたところがないのか。それも一つ参考にして警察跡地のことを考えていただきたい。いつの間にか知らない間に公民館と保育園という話になっています。最初から警察、消防、保育園、公民館のセットでプランの青写真もつくって渡したはずで

(竹内市長)

いつの間にか消えているということでは必ずしもないのですが、警察というのは駐在所とかそういう意味で言っておられたのですよね。交番でもね。ご存じのように、湯所橋たもとに一つありまして、警察のことは私自身も直接タッチしていませんからちょっと置い

ておかせていただいて、消防の方ですね。これは東部広域がやっていて私が管理者をしています。消防の皆さんとよく話していますが、大変老朽化が進んで、東町出張所は建てかえが必要だと。おまけにやはり救急車の配置が必要だという議論は出ています。東部広域全体でどこにどういう形で建てかえるかという議論はまだまとまったものにはなっていませんが、基本的には、湯所橋よりは県庁側といいますか、袋川を渡らない範囲の土地を想定をするという議論があります。

(地元意見)

橋の関係でしょう。橋が落ちるから。落ちないように橋げたにでも、直径50mm以上のチェーンがついているではないですか。それは飾りですか。

(竹内市長)

そんなことを言おうと思いませんが、いずれにしても、エリア的人口の集中度、その他を考えて、今の吉成や吉方と区別される地域として、袋川の久松山側のエリアで検討すべきだという声もあります。これは市民の中にもありますし、消防の関係者にもあります。それはそれでいいとお考えかもしれませんが、もう一つ新たにこちらにつくったらどうだということであるようにお聞きしましたが、そういう考え方も確かにあると思います。この城北地区も含めて、久松地区も、あるいは町中の袋川で久松山側となれば、やはり救急車がすぐには来られない場所になっていると思います。ですから、この消防署の問題は、東町出張所の問題も含めて課題だと考えています。しかし、例えば城北の警察署跡地につくるべきだということになると、東部広域として1市4町全体で統一見解をとらないといけません。例えば、岩美町には岩美消防署がありますが、そういったこととの関係も考えたりすると、恐らくいろんな発言があると思います。

いずれにしても消防は、建物を建てるにしても消防自動車や救急車を増やしたりするにしても、3交代でやっていますので、消防士を10名、20名の単位で必要とします。正確な数字はちょっと私も記憶していませんが、1台救急車が来てもそれだけで10数名の人間が要ると思いますので、そういった費用負担も含めての議論が非常に大きくなります。現在この点も検討中です。東町の出張所をあのままにしておいてはいけないと、そこまではみんなが一致するのですが、どこにどういうものをつくるかということになると、ある意味では引っ張り合いみたいなところもあって、なかなか意見がまとまりにくいところがあります。現状はそういうことで、課題ははっきり認識しています。この辺をカバーするためにも救急車はやっぱり欲しいのですよ。しかし、どこに配置するのか、どこに出張所を新築するのかということでもまだまだいろんな意見がまとまっていない。これをまとめるのが、私や議会の責任だと思います。地震あるいは火災でも起こったらすぐつぶれるような出張所で、勤務条件としても非常に劣悪だし、自動車の出入りも心配しながらしているような状況です。ご指摘の点は十分踏まえて前に進めていきたいと思っています。

(竹内市長)

先ほどから保育園の話が大分出ていますが、前提となっている事実は、城北の保育園は耐震性には問題がないということがあって、耐震で建て替えるということが考えにくい施

設になっています。ほかに耐震性の問題のある保育園で今からやらなければいけないところはたくさんあって、例えば、近いところで今取りかかろうとしている大正保育園や白兔保育園と、目の前に幾つも抱えているものですから、ここで少し発想を変えて、新しい形で新しい保育ニーズに応えるようなものを持ってこられないかという、別の発想から今アプローチしようとしています。これも結局、地域の理解がないと、例えば、保育園の保護者の皆さん方も含めてご理解いただかないと前に進みません。しかし、可能性としてはあるのだということを担当部の方もしっかり考えていますので、そんな可能性を今日は提示させていただきましたが、今後も調整を具体化に向けてさせていただきたいと思っています。

福祉の施設も公民館というだけではなくて、本当に本格的な福祉施設を持ってきたらどうかということで、これも市が福祉施設をつくるということは今の時代やっていませんので、民間の方の福祉施設を立地することができれば、これも地域にとっても大きなプラスになろうと思いますし、そういったことも可能性としてあるものと考えています。しかし、これもいろんな形で、福祉事業をやってくれる人に何とかここでの事業実施をお願いして、こういう条件でやってもらえれば良いという、民間事業者との協議というか、何らかの誘導策が必要で、簡単に市がこんなものを建てるからそれを使いましょうという話に現時点でなっていないので、公民館についても検討を続けたいと思いますが、引き続きこの課題は、今日の会では少し持ち越しながら、皆さんと一緒に考えていき、そして働きかけもしながらやっていきたいと思っています。県も、例えば定期借地権のような形で借りるのも、とことん詰めれば何とか考えるかもしれませんが、そういうことにするにしても、上に何をつくるのか、何に使うのかということがはっきりしないと、こっちも借地はしたが上につくるものはまだまだ固まっていますということでは説得できないのです。そのような状況はまず避けたいので、まずは内容を固めて土地の確保を図っていく。後先を逆にできないということで、市の置かれている状況もご理解いただけたら一言お願いをさせていただきます。やる気があればできるとか、そういう次元とはちょっと違うと思います。具体的に計画をまとめて、この土地が必要となっているからこうだという話でないと、全市的な理解、県に対する理解はなかなか出てこないのが現実です。何か辛い話で恐縮ではありますが、これからも城北地区の皆さんとともに一緒に地域を盛り上げるように、我々も、そしてコミュニティ支援チームとともにぜひ頑張っていきたいと思っています。自治会長さん、そして、まちづくり協議会の会長さん、そして、公民館長さん初め、関係の皆さんとも連絡を密にしながら、こうした課題について考えていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

2 防災対策について

<地域課題>

①地域コミュニティの整備も進んでいるが、既設の屋外防災用放送設備では、いざというときに機能しにくい。これは、風水害時等他県の例を見ても実証済みである。

放送手段がFM放送等でもあれば、受信機の設置で全戸に放送が伝わる。また、相互連絡ができれば、一層の実態把握もでき、対応もスムーズになると考える。

これまでの一方向から相互方向の放送ができる地域コミュニティ放送の実現が鳥取市の

地域防災力の向上には不可欠である。倉吉市の先行事例を参考にさせていただきたい。

②災害時の緊急避難所として小学校・保育所等が指定されているが、いざという時早速に解錠できないのではないかと。地域の人が避難所の解錠ができる方策をとってほしい。

<担当部局の所見等>

【防災調整監】

本市では、防災無線のほか、ケーブルテレビの告知端末・L字・データ放送・文字画面放送、テレビ・ラジオへの依頼放送、FM鳥取への緊急割込放送、あんしんトリピーメール、携帯電話のエリアメール（緊急速報メール）、市ホームページなど様々な手段を用いて災害時の情報を伝達することとしています。また、状況に応じて市の広報車、消防団、消防署等により巡回広報を行うとともに、自主防災会・町内会への電話連絡など、できる限り多くの方に情報が伝達できるように努めています。

なお、災害時の相互連絡手段としては、現在、地区公民館等に配置しているMCA無線を活用することとしています。

また、避難所が開設された場合は、速やかに市職員を派遣しますので、職員を通して相互連絡手段は十分に確保できるものと考えています。

【教育委員会】

避難所の開設・運営については、鳥取市地域防災計画の中で、避難所周辺に居住する市職員・教員や自主防災組織役員への鍵の貸与など避難所ごとのルールに従って行うこととされています。

学校の体育館を避難所として使用する場合、地区内から速やかな開錠のための合鍵貸与の申し出がありましたら、教育総務課にて貸与いたします。

なお、教室棟を避難所として開設する場合は、水害想定など降水状況により、避難勧告までに避難所開設の準備時間がとれると考えられるため、災害対策本部の職員か教職員による開錠対応が可能なものと考えます。

（生命に危険が及ぶなどのため緊急で教室棟へ避難する必要がある場合は、ガラス窓を壊して避難してください。）

【健康・子育て推進局】

保育園には個人情報を含む書類などがありますので、災害の発生に備え地元にあらかじめ鍵を預けることは困難と考えますが、万一、勤務時間外に災害が発生した場合は保育園職員に参集をかけ、施設を開けることとしております。

（防災調整監）

鳥取市は、防災無線のほか、ケーブルテレビの告知端末とか、それへのL字放送とかデータ放送、文字画面の放送、それから一般のテレビ、ラジオへお願いをして放送していただくこと、あるいはFM鳥取へ緊急の場合に割り込み放送ができるような協定をして実施していること、それから、携帯電話に情報が流れるあんしんトリピーメールというシステムに登録していただいて情報を流しているということ、あるいは携帯電話のエリアメール

(緊急速報メール)、こういったツールを使って提供をしていますし、市のホームページなど、さまざまな手段を用いて災害時の情報をお伝えする形を現在とっているところです。また、状況に応じてはマンパワーといいますか、市の広報車であるとか、消防署あるいは消防団、こういった組織の協力を得て巡回広報も行うように努めているところです。

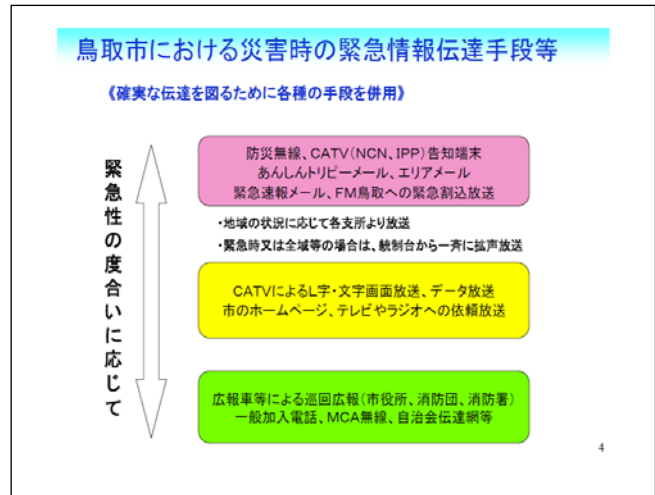
災害時の相互連絡手段が必要ではないかというご指摘については、現在、城北

地区公民館にもMCA無線という無線機を配置していますが、これを活用して相互通話ができる体制を整えているところです。また、仮に城北地区の公民館が避難所として開設された場合には、速やかに消防の無線機を携帯した市職員を派遣しますので、職員を通じて相互連携、連絡手段、こういったものは十分に確保できるのではないかと考えているところです。屋外のスピーカーについて、家の中ではなかなか聞けないというご指摘もいただいています。そういった面も確かにありますが、家の中におられるときには、テレビとかラジオなどで情報は入手できるわけです。ただ、屋外のスピーカーについては、屋外で活動しておられる住民の方々に対して広く一斉に情報を伝達できるという意味合いでは非常に重要な設備であると考えています。スピーカーの位置で地形の関係や風向きで聞こえ方がいろいろ変わってくることもあろうかと思いますが、先ほど申しましたように、外におられる方へ情報を広く一斉にお伝えすることができるという部分で非常に大切だと考えています。

倉吉市の先行事例を参考に、地域コミュニティ放送を実現してはどうかというご指摘をいただいています。防災情報に限らず行政情報を住民の皆さんへお伝えするという点については、現在、合併前の鳥取地域と合併した周辺の新市域では、もともと設備が違っています。今新しく一つの市になりましたので、将来的なことを考えますと、防災情報の伝達手段、あるいは行政情報の伝達手段がどうあるべきかということこれから全市的な視点で検討を加えていくことになっていきます。その時点で倉吉市さんが先行して行っておられるシステムも十分に参考にさせていただき、検討していきたいと思っています。

(教育長)

小学校の体育館等に避難するときに、地区に鍵があった方がいいということですが、今まで地区公民館、体育館が避難所になったことが何回かあります。この場合、大抵時間がありますので、過去の事例はすべて市の担当者が先に開けて住民の皆さんを待っています。そうはいつてもどんなことになるか分かりませんので、当地区には小学校の体育館の鍵は地区体育会、それからスポ少等が現在持っておられます。それから、城北自治会の方からぜひ地区公民館にも置いてほしいという申し出がありましたので、そのように計らっています。担当者が対応できないときにはそういうところがまず真っ先に対応します。それから、鍵はないが、どうしても校舎などに入らなければいけないというときには、ガラスを



割って入ってください。そんなときにはそれが第一です。

(福祉保健部長)

保育園には、個人情報を含んだ書類が非常に多くあります。そのために、災害の発生に備えてあらかじめ鍵を地元で預けておくことは困難であろうと思っています。万一、休日あるいは勤務時間外に災害が発生した場合には、保育園職員は園舎へ参集をかけて施設を開けることとしています。なお、地震の場合ですが、震度4以上の場合には、招集をかけたなくても自動的に職員が各保育園に集まるということをあらかじめ取り決めをしていますので、地元の方よりも早く開けられるものと考えています。

3 狐川の水質改善について

<地域課題>

狐川の下流域にある地区として、水質の改善が望まれる。以前よりかなり改善されつつあるが、いまだにゴミが流れてきたり赤く濁ったりの多い水が流れていることが多く見られる。

水質の改善をお願いしたい。

柵が設置してある場所も多いが、柵がない所もあり、万一落ちたときの対策として、川に降りる施設（階段等）の設置が必要と思われる。

<担当部局の所見等>

【都市整備部】

狐川は鳥取県管理の一級河川であり、ご要望について鳥取県に確認したのでお知らせします。

①水質改善

水の濁りについては、今後、県と市が協力して原因を特定した上で、改善策を検討していきたいとのことです。

②階段の設置

階段の設置は、今後、要望されている箇所を現地確認し、設置の必要性等を含めて検討したいとのことでした。

本市としましては、狐川の環境改善が図られるよう、今後、城北地区の皆様と連携し鳥取県に対して要望活動等、働きかけを強めていきたいと考えています。

【環境下水道部】

狐川のうち鳥羽屋橋より上流の水路は、市で管理しています。



狐川流域の平成24年3月末現在における下水道接続率は99.3%と、ほとんどの家屋が下水道に接続いただいています。

引き続き未接続者への働きかけを行い、接続率100%を目指して普及促進に取り組んでいるところです。

また、ゴミにつきましては、幸町地内に2カ所、天神町地内に1カ所、スクリーンを設置し、毎週1回ゴミを撤去・収集しています。

梅雨や台風等の際は、適宜スクリーンの巡回監視を行い、必要に応じて清掃回数を増やすなど、さらに良好な環境となるよう努めていきたいと考えています。

(都市整備部次長)

狐川は鳥取県が管理する一級河川であり、水質の改善、階段の設置等について鳥取県に確認しました。

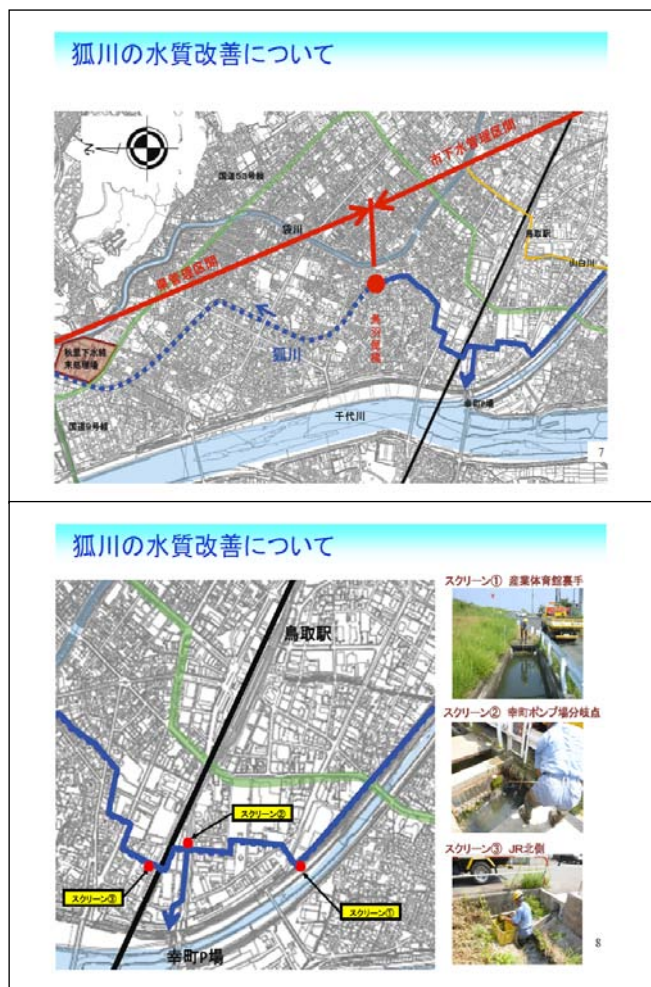
水質の改善について、鳥取県の回答は、水の濁りについては、今後、県と市が協力して原因を特定した上で改善策を検討していきたいということです。

次に、階段等の設置についてです。既に階段を設置している箇所は、現在15カ所あり、足掛け金物を30cm間隔で河床から設置して上に上がれる状況になっています。鳥取県の回答は、階段の設置は、今後要望されている箇所を現地確認し、設置の必要性等を含めて検討したいとのことでした。本市としましては、狐川の水質改善が図られるよう、今後、城北地区の皆様と連携して、鳥取県に対して要望活動等働きかけを強めていきたいと考えています。

(環境下水道部長)

狐川のうち鳥羽屋橋から下流は一級河川で県の管理になっており、鳥羽屋橋から上流を環境下水道部が水路を管理しています。これについては、山白川より分岐して、天神町を流れています。途中、幸町地内のトミタ電機の横で樋門によって、市内の浸水防除のために管理用水以外は幸町ポンプ場を経由して、千代川へ排出しています。

狐川流域の下水道工事ですが、主に昭和40年から50年代に整備を行っています。平成24年3月末現在、本市全体の下水道の接続率が91.1%に對しまして、狐川流域では99.3%、また上流域におきましては99.8%と、ほとんどの家屋で下水道を利用いただいている状況です。今後も未接続者への働きかけを行い、接続率100%を目指し



て取り組みたいと考えています。

ごみの方ですが、市の下水にて管理する水路については、幸町に2カ所、それから天神町に1カ所スクリーンがあります。これについては、委託業者が毎週金曜日にスクリーンにたまったごみを撤去・収集している状況です。また、梅雨や台風等に際しましては、適宜巡回監視を行い、必要に応じて清掃回数を増やすなど、さらに良好な環境となるよう努めていきたいと考えています。

(地元意見)

狐川に関するところで、水の濁りについては、今後、県と市が協力して原因を特定した上で改善すると書いてあります。この狐川が完成をしてもう既に40年近くたっていると思うのです。その間に我々は一生懸命水質改善のことを取り上げていまして、今さらその原因を特定するという段階ではないと思います。この回答が本当の県の回答であるならば、これを本当に了とされたのですか。私はおかしいと思いますよ。原因ははっきりしているのです。それは、水が滞留しているから腐るのです。ですから、これを改善しようとするれば、人工的なエネルギーを加えなければ絶対解決しません。私はそれ以外の妙案はないと思っています。原因も方法もはっきりしているわけです。

かつて県の出張所の河川課長は大変熱心で、一生懸命取り組まれたのですが、いかんせん退職が近かったためにいい道筋はつけられませんでした。担当の人たちが一生懸命にこれを改善しようとするれば、方法は幾らでもあると思っています。まずこの狐川の水を動かすことなのです。そのためには、人間のエネルギーを加えていかなければ動かないことは、はっきりしています。あとはもうやるかやらないかという話だと私は考えているということをお聞きして、担当の皆さんの考えもお聞きしたいと思っています。

(都市整備部次長)

狐川はできて40年経っていて、原因は水が動かないからだ、人工的な力を加えて水を動かせばいいというお話でした。40年経っていますので、たぶんその辺は県も認識はされていると思いますが、いかに水を動かすかというの、やはり県なりにいろいろ試行錯誤されていると思います。今日いただいたご意見は再度県の方に伝えてお聞きしたいと思っています。

7 市長あいさつ

一言お礼を申し上げたいと思います。

今日も一日暑い中でしたが、城北地区地域づくり懇談会も6年来の課題をめぐって今どうなっているのか、こういう考えはどうかと、いろんなご発言、ご意見をいただきました。この問題解決に向けて一歩でも二歩でも進みたいという気持ちは私も全く一緒です。しかし、どのように進めていったらいいのかについて、検討している状況も今申し上げたとおりです。少し発想の転換を図って、この警察跡地を地域の福祉や地域づくりのために、できるだけ多く有効に活用したいと思っています。一般論として、陳情、要望をすればそれできっとできるという時代でもなくなっています。一緒に考えて知恵を絞る中で、地域の皆さんと、ここは少し引いてこのところで所期のねらいを実現するといったお互いのす

り合わせをしながら、実現に向けた取り組みができたらと思っています。

今日は貴重なお時間を割いてこの会にご出席いただきご発言をいただきましたことに改めて感謝を申し上げて締めくくりとしたいと思います。どうもありがとうございました。